

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問一覧表

質問順位	議員名	質問事項	質問の相手
1番	11番 佐々木 好 博	登米市子ども・子育て条例について 1. 条例制定による効果等について 2. 条例第17条で規定する調査検証等について 3. 条例は子どもの権利制限になっていないか 4. いじめや不登校の認識について	市長 教育長
2番	5番 浅田 琢哉	「所信表明」の振り返りと今後の市政運営について	市長
3番	3番 田村 啓峻	本市の働き方改革について 1. 働き方改革の現状認識について 2. 時間外勤務と労務管理の実態について 3. 病気休職者の状況と働き方改革の関係について	市長
4番	10番 曾根 充敏	人権尊重と「ファミリーシップ」「パートナーシップ」について	市長
5番	16番 熊谷 和弘	1. ごみ処理に関する諸課題について 2. 更なる「とめふるさと大使」の委嘱で登米市の魅力発信を	市長
6番	19番 工藤 淳子	1. 学校給食費負担軽減事業について 2. 空き校舎の無償貸付について 3. 道の駅津山・もくもくランド内の屋内遊具施設について	市長 教育長
7番	2番 伊藤 拓哉	ふるさと応援寄付金の強化施策と今後の展望について	市長
8番	12番 須藤 幸喜	国の重要文化財管理運営について	市長 教育長

質問順位	議員名	質問事項	質問の相手
9番	21番 關 孝	1. 施政方針と市政課題について 2. 融雪作業について	市長
10番	13番 岩渕 正弘	1. 米山地区公共施設複合化整備事業について 2. 南方町内の3小学校が統合する南方小学校について	市長 教育長
11番	9番 首藤 忠則	1. 「石ノ森章太郎ふるさと記念館」について 2. 「サトル・サトウ・アート・ミュージアム」について 3. 大友克洋氏に関する記念館等の建設設計画について	市長
12番	1番 杵渕 政博	1. 観光振興について 2. 登米市民プールについて	市長 教育長
13番	4番 及川 圭助	1. 市民誰もが安心して医療が受けられる診療体制について 2. 登米市民病院患者への満足度調査について	市長

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 1 月 28 日

登米市議会議長 様

質問者 11 番議員 佐々木 好博

質 問 事 項	登米市子ども・子育て条例について	質 問 の 相 手	市長、教育長
	1. 条例制定による効果等について		
	2. 条例第 17 条で規定する調査検証等について		
	3. 条例は子どもの権利制限になっていないか		

質 問 要 旨	本市は令和 4 年 10 月 1 日から「登米市子ども・子育て条例」を施行している。運用から 3 年が経過したことから、条例制定による効果等について以下の 4 点を伺う。	
	1. 条例制定による効果等について 条例制定による効果はどの程度あったか伺う。また、条例の内容に「不足」や「方向性のずれ」などが生じていないか伺う。	
	2. 条例第 17 条で規定する調査検証等について 条例第 17 条で規定する調査検証等について「登米市子ども・子育て会議」の年間開催件数と、そこからこれまで提言され反映されたものはあるのか伺う。	
	3. 条例は子どもの権利制限になっていないか 条例では子どもの多様性を重視するとしておきながら、社会通念上の「こうでなければいけない」という押し付け（子どもの選択の自由と権利を制限）になっていないか伺う。	
4. いじめや不登校の認識について 本市においては令和 4 年度に不登校児童数が全国平均を上回り、令和 5 年度と比較して令和 6 年度では中学校で 45 名増の 189 名となっている。その要因についてどのように捉えているのか伺う。また、教育委員会として現在の状況を踏まえ、いじめや不登校に対する本条例の役割とその認識について改めて伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 1月 28日

登米市議会議長 様

質問者 5番議員 浅田 琢哉

質 問 事 項	「所信表明」の振り返りと今後の市政運営について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	「所信表明」の振り返りと今後の市政運営について		
	1. 登米市の「身の丈」とは。市長就任後、理解し把握できた本市の財政規模はどの程度か。また、令和8年度当初予算の編成の中で、ふるさと応援基金充当事業における、市長が必要と認める事業の事業費総額・配分および優先順位に変化はあったか。		
	2. 市長就任後、約10か月が経過しようとしている。市長が就任するまでの市の政策の進め方において、市長は「市民がその政策の必要性を理解するために必要な情報提供が不足している」といった課題の認識があった。市長は、その後の課題解決策として市民理解の醸成をどのように図ってきたのか。また、市政運営における基本姿勢に変化が生じたかを伺う。		
	3. 停滞する産業振興に対して、農業機械のリース事業の支援の取り組み、各政策を下支えする制度の創設についての進捗を伺う。		
	4. 「ブランド力の向上を図るため、積極的なPR活動に努める」として、「市内産の農作物が食せる場所やオープンカフェの提供、さらには、新じゃがを活用した新たな事業展開を推進する」としていたが、その進捗を伺う。また、「米・牛肉といえば登米市」といった登米ブランドの確立のため、新たな商品開発など他団体との連携が図られているのか伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 1月 30日

登米市議会議長様

質問者 3番議員 田村 啓峻

質 問 事 項	本市の働き方改革について	市長 質 問 の 相 手
	1. 働き方改革の現状認識について	
	2. 時間外勤務と労務管理の実態について	
	3. 病気休職者の状況と働き方改革の関係について	
質 問 要 旨	1. 働き方改革の現状認識について	はじめに、登米市役所における働き方改革の取組についてお伺いいたします。国においては、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの確保、生産性の向上等を目的として、働き方改革が進められてまいりました。その中で、本市役所として、働き方改革をどのように定義し、これまでどのような取組を行ってきたのか、また、現在の課題をどのように認識しているのか、お伺いいたします。
	2. 時間外勤務と労務管理の実態について	(1)サービス残業の実態認識について
		次に、時間外勤務の実態についてお伺いいたします。職員への聞き取りの中では、実際に行っている時間外勤務のうち、最大で約30%程度しか時間外勤務手当が支給されていないという声も聞かれております。このようないわゆる「サービス残業」が常態化しているとの指摘について、市として実態を把握しているのか、お伺いいたします。また、時間外勤務の削減や是正に向けて、課内・部内において具体的な話し合いや対策が行われているのか、併せてお伺いいたします。
		(2)時間外勤務に関する法的認識について
		時間外勤務の未申請・未支給をめぐっては、全国的にも訴訟事例や是正勧告の事例が存在しております。これらの判例等を踏まえ、本市として、時間外勤務管理に関する法的リスクをどのように認識しているのか、お伺いいたします。

※質問要旨は、具体的に書いてください。

(3) 無命令時間外勤務と服務規律・個人情報保護の関係について

次に、時間外勤務命令を受けないまま、いわゆる「サービス残業」として業務を行った場合の服務規律上の取扱いについてお伺いいたします。

時間外勤務命令を受けていない状態で、住民情報等の個人情報を閲覧・利用し、業務を行った場合、これは職務命令に基づかない行為として、懲戒処分等の対象となる可能性があるのか、市の見解をお伺いいたします。

あわせて、時間外勤務の未命令・未申請が常態化することで、職員個人が法令違反や服務規律違反のリスクを負う構造になっていないか、市としてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

3. 病気休職者の状況と働き方改革の関係について

次に、病気休職者の状況について、働き方改革の観点からお伺いいたします。本市においては、病気休職となる職員が一定数おり、近年においても必ずしも減少していない状況にあると認識しております。働き方改革の目的の一つは、職員の心身の健康を守り、持続可能な組織運営を行うことにあると考えますが、現状の病気休職者数を、市としてどのように分析しているのか、お伺いいたします。

あわせて、病気休職者を出さないための

- 業務量や勤務時間の把握などの【事前対策】
- 管理職による職員の変化への気づき、相談体制の整備などの【未然防止策】
- 病気休職に至った職員へのフォローや、復職支援を含めた【事後対策】

について、現在どのような取組を行っているのか、また、今後どのように強化していく考えなのか、お伺いいたします。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 1 月 30 日

登米市議会議長 様

質問者 10 番議員 曽根 充敏

質 問 事 項	人権尊重と「ファミリーシップ」「パートナーシップ」について	質 問 の 相 手	市長

質 問 要 旨	本市が掲げる人権尊重のまちづくりに鑑み、「ファミリーシップ」「パートナーシップ」制度に対する方針を問う。
	「ファミリーシップ」「パートナーシップ」制度は人権・人格権的見地からアプローチすべきと考える。
	人権擁護の視点に照らし合わせた場合、令和 6 年に「人権擁護に関する条例」を制定し、人権意識醸成に対し先進的に取り組んでいる本市の立場から、どうあるべきと捉えるか、人権施策の姿勢を問う。

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 2 月 2 日

登米市議会議長 様

質問者 16 番議員 熊谷 和弘

質 問 事 項	1. ごみ処理に関する諸課題について	質 問 の 相 手	市長
	2. 更なる「とめふるさと大使」の委嘱で登米市の 魅力発信を		市長
1. ごみ処理に関する諸課題について 「混ぜればごみ、分ければ資源」、本市においては、各町域ごとに「リサイクル」・「ごみ」・「し尿」収集カレンダーを作成し、全世帯に配布しております。この取り組みをはじめ、担当部局のさまざまな努力、さらに各自治会、関係団体、市民の協力により指定袋での「ごみ出し」やリサイクルステーションへの資源ごみの「ごみ出し」が行われております。 この取り組みに関連し、市民の方からの要望があること。また、今年 4 月からの市区町村における取り組みについて環境省からの通知があることから、ごみ処理に関する諸課題について次の 3 点について市長の見解を伺います。 ①資源ごみの出し方を守らない人、もしくはわからぬため違うコンテナに出す人がいるため、そのたびに収集車が到着する前に自治会の役員や気づいた方が整理をしているとの声が複数の方から届いております。このことについては、本市担当部局、各自治会、関係団体においてこの課題の解消に向けてさまざまな努力を行っていることとは思いますが、まだまだ市民に周知がされていないと考えます。 この課題解消に向けて更なる取り組みが必要と考えますが、市長の考えを伺います。 ②本市指定の「燃やせるごみ専用袋」は 10 枚入 300 円の他に 10 枚入 200 円のものが販売されております。しかしながら、このことが市民に周知されていないのではと考えます。合わせて 10 枚入 200 円の「燃やせるごみ専用袋」の販売取扱店が少ないものと考えます。			

※質問要旨は、具体的に書いてください。

市民の中でも資源ごみのリサイクルにしっかりと取り組んでおり、なるべく燃やせるごみの出す量を少なくする努力をされている方や一人暮らしでごみの出す量が少ない方、高齢者の方で大きなごみ袋を持ってごみ集積所まで歩いて行くのが大変という方からは10枚入200円の袋を購入したいとの声が届いております。

このようなことから、10枚入200円の袋の更なる市民への周知、そして「ごみ指定袋」の販売取扱店への協力のお願いが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

③今年4月から家庭で不要となった全てのリチウムイオン電池等の収集を市区町村が対応するようにとの環境省から通知がされております。本市においては今年度から取り組みをスタートしております。このことは、令和7年度版「リサイクル」・「ごみ」・「し尿」収集カレンダーにも掲載されております。

これから更なる市民への周知が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

2. 更なる「とめふるさと大使」の委嘱で登米市の魅力発信を

この件については、令和5年12月定期議会において一般質問をしておりますので2回目となります。この時の答弁は、「今後検討し、更なる充実に努める」とありました。その結果、昨年4月の市制施行20周年記念式典において、本市出身で

世界的ピアニストの及川浩治氏と、東北フードマラソン発起人代表の竹川隆司氏に、さらに昨年6月に開かれた「とめ×よしもとお笑いライブ」で、本市豊里町出身のお笑い芸人、エバース佐々木隆史氏に「とめふるさと大使」の委嘱状が交付されました。これで現時点での「とめふるさと大使」は、世界的建築家として活躍中の隈研吾氏と合わせて4人となりました。

次に近隣自治体の主な大使を紹介しますと、大崎市では、「おおさき宝大使」として大崎市出身で歌手の佐藤宗幸さん、同じく大崎市出身で女優の杜けあきさん、第69代横綱白鵬翔さん、歌手の水森かおりさん、さらに第7期新規「おおさき宝大使」として委嘱を受けた栗原市出身で脚本家、監督などの宮藤官九郎さん他8人を含む、令和7年8月1日現在で43人。

栗原市では「栗原ドリームアンバサダー」として、栗原市出身の宮藤官九郎さん、同じく栗原市出身で芸人狩野英孝さん、元プロ野球選手山崎武司さん、女優の岩田華怜さんなど令和7年12月8日現在21人。気仙沼市では「みなと気仙沼大使」として気仙沼市出身でタレント、フリーアナウンサーの生島ヒロシさん、同じく気仙沼市出身でマジシャンのマギー審司さん、サンドイッチマンの伊達みきおさん、富沢たけしさん、登米市出身で歌手のさかえ里美さんなど令和7年10月1日現在で68人・1団体。

石巻市では「いしのまき観光大使」として石巻市出身でローカルタレントの本間

※質問要旨は、具体的に書いてください。

秋彦さん、落語家の林家たい平さん、サンドイッチマンの伊達みきおさん、富沢たけしさんなど令和7年12月1日現在で27人・1組となっております。

大使の人数については、数が多ければ多いほどPR効果が高くなるものと考えます。

本市の魅力を知っていただき、さらに多くの方に本市を訪れてもらうことが地域の活性化、そして地域の元気につながるものと考えます。そのためにも多くの方に「とめふるさと大使」に就任していただき、本市の豊かな自然や歴史、文化や産業、観光資源などを国内外に広くPRしていただくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 2月 2日

登米市議会議長様

質問者 19番議員 工藤 淳子

質問事項	1. 学校給食費負担軽減事業について	質問の相手	市長
	2. 空き校舎の無償貸付について		教育長
	3. 道の駅津山・もくもくランド内の屋内遊具施設について		市長

質問要旨	1. 学校給食費負担軽減事業について
	市長は昨年の所信表明で、学校給食費の無償化について「国が令和8年度から小学校の無償化を開始する方針であり、その実施に合わせて、市独自でも中学校まで対象を拡大し、学校給食費の無償化に向けて取り組んでまいります」と述べています。 また、昨年6月2日、市長に対して市民団体「新日本婦人の会」から「小学校、中学校の給食費無償化を早急に進めてほしい」旨の要望書が提出され、私も同席しましたが、その際、市長は「小学校の無償化と併せて、中学校も無償化にする」とはっきりと述べられていました。 それが令和8年度施政方針では、「小学校の完全無償化と併せて、現行の中学校給食費を半額に引き下げる負担軽減策を実施する」とされていますが、なぜ中学校の学校給食費は半額補助になったのか、その理由を伺います。
質問要旨	2. 空き校舎の無償貸付について
	先日、議会で一関市の「フリースクール虹の学園」を視察してきました。 虹の学園は、2024年4月に岩手県一関市花泉町の旧花泉小学校で開園したフリースクールで、一関市内外を問わず、学びたい人が集う「新しい選択肢としての学校」を目指して、一般社団法人虹パークが運営しており、利用している旧花泉小学校の建物は、一関市から無償で借りているとのことでした。 登米市でも、不登校の子どもたちが増えている状況下において、今後学校の統合により空き校舎がこれから増えていくと思いますが、一関市のように空き校舎について、フリースクールを実施する団体に無償で貸付する考えはないか伺います。

※質問要旨は、具体的に書いてください。

3. 道の駅津山・もくもくランド内の屋内遊具施設について

施政方針の「③観光物産の振興」の中に「道の駅津山・もくもくランド内に全天候型の屋内遊具施設を整備し、地域の豊富な森林資源を生かした木育の推進とファミリー層の誘客による観光の活性化につなげてまいります」とありますが、具体的にどのような施設を考えているのか、考えを伺います。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 2 月 3 日

登米市議会議長 様

質問者 2 番議員 伊藤 拓哉

質 問 事 項	ふるさと応援寄附金の強化施策と今後の展望について	質 問 の 相 手	市長
質 問 問 要 旨	市長が以前、ふるさと納税の強化に力を入れると述べられてきたことを踏まえ、現状の成果と今後の見通しについて本市としての施策を伺います。 登米市の寄附金額は、令和 6 年度に約 7 億 4,000 万円となり、令和 5 年度からおよそ 1 億円の増加を示しております。この増加分は、返礼品の充実や広報活動の成果が一定程度表れたものと受け止めております。また、当初予算においても寄附金を財源として活用している事業があることから、ふるさと納税は、本市の財政運営において欠かすことのできないものと捉えております。 そこで本市として目標や目標達成のために現状で対応しているものは何か、今後強化していくものは何か、比較や調査の進捗状況を伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 2 月 3 日

登米市議会議長 様

質問者 12 番議員 須藤 幸喜

質 問 事 項	国の重要文化財管理運営について	質 問 の 相 手	市長、教育長
質 問 要 旨	国の重要文化財管理運営について 令和 8 年 1 月 25 日、国の重要文化財（建築 1888 年、1981 年 6 月 5 日重要文化財指定）である旧登米高等尋常小学校において、「文化財防火デー」として、大勢の市民の方々と登米市消防団団員、そして登米市消防署津山出張所署員及び指定管理を受けているとよま振興公社職員とともに、大切な文化財を守るべく、万が一校舎に火災が発生した場合を想定した訓練が行われた。訓練では、観光客を安全に避難誘導する手順と、初期消火を目的とした訓練が行われる計画だったが、操作のための基板が壊れており、地下式消火栓 1 か所と放水銃 4 か所を使用しての訓練は行えない状況であった。そこで以下の 4 点について伺う。 1. いつ使用出来なくなったのか、把握の状況について伺う。 2. いつまでに復旧するのか、そしてその間の対応を伺う。 3. 施政方針にも「貴重な文化財を後世に残していくため」とあるが、このような状況下で、後世に残す姿勢と捉えることができるか。 4. 今後、設備に不具合が発生した場合の公共施設における対応は。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 2月 3日

登米市議会議長様

質問者 21番議員 關 孝

質問事項	1. 施政方針と市政課題について	質問の相手	市長
	2. 融雪作業について		市長
質問要旨	1. 施政方針と市政課題について 市長は令和8年度に重点的に取り組む方向性について、施政方針を示された。次の課題について伺う。 (1) 本市農業の主軸である主食用米の生産について、「生産の目安に基づく需要に応じた主食用米の生産を推進し、農業経営に希望が持てる米価水準の維持を支援していく」としているが、米価の高騰により、新市場開拓米の輸出用米や加工用米との価格差が拡大する中で、生産目安の達成に向けてどう取り組み、支援していく考え方か。また、さらなる「登米産米」のブランド化に向けた戦略を伺う。 高温障害が多発する中、県では猛暑対策として、令和8年産米から高温耐性品種の作付けを5年間で2倍に増やす基本方針を示した。しかし、JAみやぎ登米では、つや姫の水稻種子の申し込み数量が大幅に超過し、申込数量の調整が行われている。高温耐性品種の水稻種子の確保と供給対策を伺う。 (2) 公共施設の維持補修費など、多額の財政需要が見込まれることから、長寿命化を図ることが課題であるが、迫武道館など公共施設の屋根の錆が激しく、雨漏りにつながっている施設が多数散見される。維持補修の現状と課題を伺う。修繕に多額の費用を要しないうちに対策を講ずるべきではないか。 2. 融雪作業について 冬期間の市道の融雪作業は市内の建設業者に委託し、橋や交差点、カーブや坂道など危険箇所について気象情報等を考慮して実施しているが、厳冬期を迎えると、道路の凍結に起因するスリップ		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

事故が増加している。市民の安全と命を守るために、融雪作業を強化するべきであると考えるが、市長の考えを伺う。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 2 月 3 日

登米市議会議長 様

質問者 13 番議員 岩渕 正弘

質問事項	1. 米山地区公共施設複合化整備事業について	質問の相手	市長
	2. 南方町内の 3 小学校が統合する南方小学校について		市長・教育長

質問要旨	1. 米山地区公共施設複合化整備事業について (仮称) 米山小学校の令和 9 年 4 月開校予定に対し、「このままでは間に合わないのではないか」との地城市民からの不安の声が寄せられている。ほかの公共工事についても、建設業界は現在、深刻な人手不足と高齢化に直面し「人がいない」「若手が来ない」「仕事が回らない」といった現場の声が常態化しており、さらに作業員の単価高騰や物価高騰による資材価格の上昇も続いていることから、工期の延長や工事費の増加が見込まれる。こうした状況下では、工期の遅延や予算超過のリスクが高まり、公共工事の安定的な実施が危ぶまれる。近い将来には約 9 万人規模の人材不足が見込まれており、現場では「人がいない」「業務が非効率」「知識が継承されない」といった三重苦に陥る可能性も指摘されている。このような状況から、これまで属人的に支えられてきたベテランの経験や勘を、データとして蓄積・継承し、ICT や AI などの技術を活用して、人が本来担うべき判断や創造に集中できる環境を整えることが求められている。 こうした背景を踏まえ、米山地区公共施設複合化整備事業の進捗状況と工事完了に向けた市の対応方針について伺う。	質問の相手	市長
	2. 南方町内の 3 小学校が統合する南方小学校について 南方町内の 3 小学校が統合する南方小学校 (仮称) の開校予定が令和 11 年 4 月に 1 年先送りされた。新校舎の建設予定地である南方中央運動広場グラウンド内に整備する建物の配置見直しに伴う措置とされており、グラウンドはグラウンドゴルフ利用やスポーツ少年団の活動による利用が盛んで以前から面積を削ることに反対す		市長・教育長

※質問要旨は、具体的に書いてください。

る声が多く寄せられているといった状況を熟慮した結果、市長が計画を見直しするよう指示を行ったものと理解している。

この必要性に応じた計画の見直しに伴い、建設予定地の変更や整備する建物の配置は現時点で決定しているのか。また、今後の開校までのスケジュールや地域の子どもたちの教育環境への影響について、市の見解を伺う。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 2 月 3 日

登米市議会議長 様

質問者 9 番議員 首藤 忠則

質問事項	1. 「石ノ森章太郎ふるさと記念館」について	質問の相手	市長
	2. 「サトル・サトウ・アート・ミュージアム」について		市長
	3. 大友克洋氏に関する記念館等の建設計画について		市長

質問要旨	1. 「石ノ森章太郎ふるさと記念館」について (1) 石ノ森章太郎生家横の用水堀の復元の必要性については、令和 3 年 6 月にも質問しており、その際は「既に農業用水施設としての機能を失っていること、また現状において、雨水排水等に支障を来していないことから、再整備の必要はない」との答弁だった。しかしながら、観光資源として生家と一体的に捉え整備する必要があると考えるが、改めて伺う。 (2) 旧お休み処「蔵」の活用策は。 (3) 記念館裏の「思い出の小路」の整備見通しは。	
	2. 「サトル・サトウ・アート・ミュージアム」について (1) 上記施設の石森地区への移設の必要性について、令和 5 年 9 月にも質問しており、その際は「現在、他地区への検討はしていない」との答弁であったが、依然として「場所がわからない」との声をいただく。集客を図る上でも、当該施設の石森地区への移設が必要と考えるが、改めて伺う。 (2) サトル・サトウ氏に関するパンフレット、作品の写真集等の作成状況はどうなっているのか。	
	3. 大友克洋氏に関する記念館等の建設計画について 大友克洋氏に関する記念館等を建設する計画はあるのか。また、市当局はどのように考えているのか。	

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第64条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8年 2月 3日

登米市議会議長様

質問者 1番議員 杵渕 政博

質問事項	1. 観光振興について	質問の相手	市長
	2. 登米市民プールについて		市長、教育長

質問要旨	1. 観光振興について 本市の観光施策については、「長沼フートピア トヨテツの丘公園」（以下「トヨテツの丘公園」という。）の整備や各地域でのイベント開催など、一定の取り組みがなされていると認識しております。 令和8年度施政方針において示された観光分野の取り組みを見ると、「食」をテーマとした新たなイベントに重点が置かれており、既存の観光資源やイベントの活用・発展についての具体的な方向性が十分に示されていないのではないかと感じます。 そこで、以下の点について伺います。	
	①「トヨテツの丘公園」の整備強化について 「トヨテツの丘公園」は、市内外から多くの来園者が訪れる可能性を持った拠点ですが、観光客増加を目的とした施設整備や、登米市民や近隣市町の方々が幅広い世代で楽しめる遊具の設置など、さらなる魅力向上が必要ではないかと考えます。	
	そこで、「トヨテツの丘公園」を観光拠点として強化していく考えはあるのか、市長の見解を伺います。	
	②施政方針において「食」のイベントのみが強調されている理由について 本市には、歴史・文化・自然など多様な魅力がありますが、市内にある観光資源を活かすイベントの在り方を、どのように考えているのか伺います。	

※質問要旨は、具体的に書いてください。

2. 登米市民プールについて

現在、指定管理となっていますが、学校のプールの老朽化や指導教員の負担、熱中症への警戒などから、今後学校の授業での利用を考えているのか伺います。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和8年登米市議会定例会 2月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 2 月 3 日

登米市議会議長 様

質問者 4 番議員 及川 圭助

質問事項	1. 市民誰もが安心して医療を受けられる診療体制について 2. 登米市民病院患者への満足度調査について	質問の相手	市長
			市長
質問要旨	1. 市民誰もが安心して医療を受けられる診療体制について 先般、市内病院に通院する市民から、「市民病院、米谷病院で複数の医師が退職される」と耳にした。現在、主に東北大学や東北医科大学からの応援医師の派遣をいただき、診療が成り立っている状況である。 市長は、病院建設を公約の第一としているが、今回の医師退職により登米市の医療崩壊とならないためにも、医師退職後の今後の取組を伺う。 ①退職する医師の代わりとなる医師の招へいはどうなるのか。 ②医師の補充（派遣）が難しいときの市内 3 病院の診療体制はどうなるのか。 ③登米市民病院、豊里病院、老人保健施設の老朽化に伴い、冷暖房の故障や雨漏りなどが発生していると市民から訴えがあった。このような市民の声だけではなく、医師の退職には施設や医療設備の老朽化が影響していないのか。 2. 登米市民病院患者への満足度調査について 12 月定期議会の一般質問において、所信表明の登米市民病院患者への満足度調査は、「基本構想策定の過程において利用される皆様が求める新しい病院への理想や姿を把握するために実施する」とのことだが、具体的な実施時期を伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。